

## 平成24年度 都区財政調整再調整方針

平成24年度の都区財政調整については、平成24年度都区財政調整決定方針（平成24年8月6日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

### 記

#### 第一 交付金の総額

平成24年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

#### 第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 投資的経費における元利償還金
- 2 大規模改修経費（議会総務費）（特定財源）
- 3 減債対策経費
- 4 補正係数の変更（民生費及び清掃費）
- 5 道路占用料（特定財源）

#### 第三 今後の措置

- 1 平成24年度都区財政調整の再調整に関し、平成24年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成25年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

## 平成24年度都区財政調整再調整概要

<b>1 普通交付金の再調整額</b>	<b>44,484百万円</b>
(1) 当初算定残額	15,319百万円
(2) 税収増による交付金の増	29,165百万円
<b>2 再調整の内容</b>	<b>44,484百万円 (ア+イ)</b>
(1) 普通交付金所要額	44,203百万円 ア
(主な内訳)	
投資的経費における元利償還金の算定	48,038百万円
減債対策経費の算定	1,140百万円
道路占用料の見直し(特定財源)	△3,878百万円
(2) 特別交付金への加算	281百万円 イ
<b>3 再調整後の交付金の総額</b>	<b>905,047百万円</b>
(1) 普通交付金	859,514百万円
(2) 特別交付金	45,533百万円

## 平成 2 4 年度都区財政調整（再調整）事項

項目	提案の内容及び趣旨	影響額 (百万円)
【議会総務費他／投資】 元利償還金の算定	平成 2 4、平成 2 5 年度の 2 年間に渡り、分割して算定することとしていた元利償還金について、平成 2 5 年度分を全額前倒しで算定し、後年度負担の軽減を図る。	48,038
【議会総務費／投資】 大規模改修経費の算定 (特定財源)	大規模改修経費について、特定財源において臨時的に充当していた起債を見直し、後年度負担の軽減を図る。	930
【その他諸費／経常】 財政健全化対策 (減債対策経費の算定)	減税補てん債等の償還経費が累積している実態を踏まえ、その償還に備えて、減債対策経費を算定し、後年度負担の軽減を図る。 ・平成 1 8 年度における特別区民税に係る減税補てん債相当額（平成 2 5 年度償還額）	1,140
【民生費・清掃費／経常】 補正係数の変更	民生費の国民健康保険事業助成費（態容補正Ⅲ）及び清掃費の収集車両費（態容補正Ⅱ）並びに処理処分費（態容補正）について、補正係数を変更する。	△46
【土木費／経常】 道路占用料の見直し (特定財源)	道路占用料について特別区の実態を踏まえ、算定内容を見直す。	△3,878